

町の考えを問う

一般質問の要旨

12月定例会の一般質問は10日、11日の両日行い、町と町教育委員会の考えを質(た)しました。議長を含む11人の議員全員が登壇しました。各議員が町側に通告した全項目を、質問順に掲載しました。

各議員のページには、主な質問項目と、質問に対する答弁要旨を載せました。

質問席

【12月10日】

1. 名取武一 議員

- ①ブロック塀耐震化等について
- ②太陽光発電事業について
- ③公共施設・避難所などの非常用電源の配備について
- ④3歳から5歳までの幼児教育・保育無償化等の影響について

2. 加々見保樹 議員

- ①第5次総合計画後期基本計画樹立に向けたアンケート調査について
- ②富士見町名誉町民について
- ③富士見町の太陽発電事業について
- ④富士見中学校の制服着用について

3. 三井新成 議員

- ①9月30日の台風24号災害対応について
- ②予算編成に向けての町長方針について
- ③地域乗り合い交通について

4. 小林市子 議員

- ①地域おこし協力隊員の雇用と任期について
- ②集落間のつながりに最小限度の記載をした連絡簿の作成について
- ③パノラマスキー場に関する中長期計画について

5. 名取久仁春 議員

- ①カシス特産化構想とワインバレー構想について
- ②道路整備について
- ③観光強化と道路整備について

6. 矢島 尚 議員

- ①ポンプ車に普通免許で乗れない団員への準中型免許取得支援を
- ②総合戦略の推進について
- ③観光案内所のその後

【12月11日】

7. 五味高幸 議員

- ①運転経歴証明書取得に対する補助は
- ②小中学校の教室へのクーラー設置の今後の計画は
- ③ワインバレー構想に対するワインのラベル表示ルールの影響は
- ④八ヶ岳登山道の案内などの見直しは

8. 小池 勇 議員

- ①どうすれば差別をなくすことができるか
- ②「公衆浴場」における入れ墨・タトゥー禁止について

9. 織田昭雄 議員

- ①公共の施設の防犯について
- ②分水の森周辺を含めた整備の進捗状況は
- ③小学校建て替え基金の積み立てについて

10. 川合弘人 議員

- ①JR富士見駅の特急「あずさ」利用改善に向けて
- ②中間処理施設「諏訪南リサイクルセンター」供用開始に向けた町の対応は。特に紙類の統一はなぜ見送られたのか
- ③中学林メガソーラー計画への疑問と不安に関して

11. 五味平一 議員

- ①農業3構想レタス100%・カシス特産化・ワインバレーについて
- ②有害鳥獣用の罠に掛かったクマの放獣とクマの保護について

※質問順は、議会運営委員会の中で、委員5人による「くじ引き」で決めています。

※議長だけは、くじ引きを行わず、質問順は最後としました。

※一般質問の要旨は、各議員がそれぞれ自分のページを編集しています。



名取 武一

太陽光の条例化は進んでいるか

答 規制の強化へ課題を整備

質問 F-T法改正で経産省は悪質な案件に対し取り消しができるようになった。町として境小前と田端の案件について通告すべきでは。

町長 境小前は森林法に抵触することから、事業予定者に勧告したところ、その後動きはない。田端は環境保全条例に基づく指導を行い、本来の手順により、地元集落や周辺住民への説明を重ねていると承知している。ともに推移を見守りたい。

質問 中学校の工事について、町が入札を受ける理由は。

町長 財産区は特別地方公共団体であり、管理者は町長となっている。

総務課長 町の責任は発生しないと考える。

質問 太陽光発電事業に関する条例化はどこまで進んでいるか。

町長 太陽光発電設備は最低20年にわたる事業のため、地元集落や周辺の住民が安心して暮らせる環境に配慮した事業展開が責務。規制を強化する方向で、多くの法令との関係等、課題を整理している。

質問 塚平・旧小川別荘のその後の動きは。

総務課長 10月22日に役場に来てい

る。地元同意、事業継承者の準備、撤去費用の積み立ての3つの条件を提示した。また土砂災害特別警戒区域に隣接していること、排水先のこと、森林法に基づく林地開発等の課題があることも伝えた。

■ブロック塀の耐震化等について

質問 ブロック塀の耐震化補助について、9月議会での国の補助も勘案し、見直しを図ると答弁しているが、町広報では相変わらず、住宅リフォーム助成制度を掲げている。見直しの考えは。

町長 12月の補正予算が認められれば、補助額の上限10万円、撤去にかかる工事費の2分の1を補助するという要綱で対応する。

質問 町内の危険個所の表示は。

総務課長 外観上危険と思われるブロック塀の所有者数件に相談を持ち掛けたが、難航している。

質問 撤去後の植栽・フェンス設置等にも補助、上限の拡大を。

建設課長 今後の課題とさせていたきたい。



加々見 保樹

町民アンケートは成果があったか

答 施策への評価と要望が判明

質問 町民アンケート結果は、総合計画後期基本計画に反映できるか。

町長 今後、望む施策は、子育て、産業振興、高齢者・障害者対策、安心安全の町だった。公約に掲げたことと合致している。アンケート結果と公約を融合させた基本目標を設定する。

質問 前回の調査結果と違った点は。

町長 人口減少の影響を感じる方が増えている。前回は重要施策の順番が、福祉、子育て、産業であったが今回は、子育て、安心安全、産業の順だった。

■富士見町名誉町民条例

質問 条例制定から35年経つが、名誉町民が一人も誕生しないのはなぜ。

町長 候補者がいないから。

質問 世界的な登山家で権威ある賞を二度も受賞した方がいるが、対象にはならないのか。

町長 本人がより富士見町に親しみをもち、町民からさらに愛されるような取り組みを町としても考えたい。その一つとして来年、富士見町で講演をしていただけることになった。

■「中学校」の太陽光発電事業

質問 「中学校」に関する環境保全審議会での審議内容と答申内容は。

町長 審議会に先立ち、現地確認をした。事業者、設計コンサルタントから詳細説明。質疑応答の後事業者は退席し審議をした。結果、許可相当という答申を受けた。

質問 審議会委員の構成は。

総務課長 農業関係者、財産区、商工業、各地区区長会長、衛生自治会、農地保全団体の関係者、合計11人。

質問 科学的に判断できる学識経験者を入れるべきではないか。

副町長 特に審議を求める事項は排水の基準。県の基準に従っているかを見る。町の職員もチェックできる能力があるから信頼してほしい。指摘の構成では県の環境アセスと同じ。

■富士見中学校の制服着用

質問 制服着用は個性を生かす時代に逆行するのは。男女異なる制服着用は性的マイノリティーを認知している社会に反するのでは。

教育長 服装で個性を出すのではなく、学校生活で個性を発揮する。女子は夏、スカート着用だったが、今年から通年スラックスでも可とした。



三井 新成

**台風24号の災害復旧対策は
答 停電、風評、国県要望に尽力**

質問 倒木による停電件数と通電するまでの状況、問い合わせ件数は。

町長 町内の停電は約3600戸、復旧するまで最長4日間を要した。町民からの問い合わせ件数は相当数あったが、役場に来た2人の中部電力職員が対応したため、件数と問い合わせ内容は把握していない。

質問 停電の復旧にあたり、優先順位をつけて対応したとあるが、その状況と根拠は。

町長 特定されたところから、公共施設、学校、浄水場、福祉施設等を優先に中部電力へ申し入れた。

質問 町内企業の中で、何日も停電して稼働できず、ただ従業員を待機させていた現状を把握していたか。

町長 まずは弱者優先と、司令所となる公共施設を優先した。

質問 電柱、電線に支障を及ぼす可能性のある立ち木の伐採を町としてどのように広報していくか。

町長 中部電力へ要望書を出した。また、町としても県の森林税を活用した対策を考えて、民有地の立ち木の管理についても広報していく。

質問 中部電力への送電に関しての系統連系の変更を申し入れる考えは。

町長 10月30日に町から申し入れした。

質問 富士見高原リゾートへの災害見舞金を300万円とした金額の根拠と妥当性は。

町長 見舞金ではなく、激励金だ。前例のないことではあるが、重要な観光拠点として、災害や風評被害に負けないでいただきたいと激励の気持ちで送った。金額はおよそ1カ月の経常利益分とした。

質問 災害復旧にあたり、国、県それぞれにどのような要望を出す考えか。

町長 南信森林管理所、中部森林管理所に、切掛川の河川内の立ち木の伐採と、護岸の整備を、治山費用を使つて対策をしていただくことを確認した。県においては母沢川の小六区上流の2カ所に砂防ダムを建設していただく。

質問 災害の発生をどのように告知していくか。

町長 防災マップは県の指導のもとで検討していく。スマートホンを使った防災アプリを利用して、広報していく。



小林 市子

**パノラマリゾートの中長期計画は
答 観光施設という特殊性を活かす**

質問 パノラマリゾートの今後の理事長人事や、投資に備えた基金造成についてと、長年町民による支えがあったことの理解を踏まえ、燃料や食材、雇用、施設修繕などを町内第一に考えることが責務と思う。また、今までの貸付金に関する返済計画についての中長期計画の説明を。

町長 理事長は、大きな事業経営に専念できる人を選ぶべきであるが、しかるべき時期に人材を見つけて、兼任を解消したい。また、開発公社は観光施設という特殊性もあり、利潤を求めることは当たり前で、町内外業者を問わず、品質・納期・コスト等を満たしている所から調達することは継続する。観光施設は、安全安心を第一に修繕の必要性と、お客さんが満足を得られるためには、相当の資金造成は必要。地域振興資金の貸し付けについて、平成22年度から今年度まで14億5千万円を貸し付けた契約があり、返済の契約は、平成38年度から平成74年度の長期計画である。ここで中長期の計画を進め経営状況を見て、前倒しで返済することも考えられる。

■地域おこし協力隊員の任期終了

質問 総務省の「地域おこし協力隊員の地域要件」を満たし、活動してきた協力隊員は、3年という任期を順次終了するが、活動内容を活かし、終了後は雇用等のフォローアップで町に定住する取り組みの対策は。

町長 彼らのスキルの高さや活動については高い評価をしている。終了後1年以内に100万円の支援もある。

副町長 現場での人材不足を補うという考えではなく、新しい分野での活躍を期待し、そういう分野が富士見町で充実したり、事業が起こったりすることで、むしろ終了された隊員の出口として、自らの現場を開拓してほしい。

■最小限度の記載で連絡簿の作成は

質問 地域の現場は、超高齢社会に備えて支え合うために、官と民が共に考え、助け合う情報共有が必要ではないか。

町長 平成16年に有線電話帳を利用した連続強盗事件が発生し、個人情報報が厳格になった。住民同士のつながりは、各集落の皆さんがどう取り組んで行くのが課題。



名取 久仁春

農産物特産化事業の今後は

答 ブドウ栽培を民間へ拡大

質問 農産物特産化事業の元の計画はどうだったのか。

町長 カシス栽培は健康効果が高いニュージールランド産で試験栽培をし、ノウハウの蓄積と、産地化を検討。ワインバレーは北上傾向のブドウ栽培で、遊休農地解消と地域活性化のため、民間と連携して高冷地での試験栽培を行う。いずれも試験結果により、民間委託で特産化を目指す。将来的には2020年の商品化を経てワイン醸造する計画であった。

質問 これまでの投資額と人件費は。

町長 カシスは平成23年から30年までに約120万円、ワインバレーは平成26年から約530万円、人件費は職員が1人。他の業務と兼務で2構想を担当している。

質問 今後の計画は。

町長 2構想とも試験栽培を継続し、事業化を模索する。ワインバレーはブドウ栽培データの蓄積と品種のめどが立ちそうなので民間に委託し、産地化の一步を踏み出したい。

質問 民間移管した場合の栽培者拡大の方法は。

産業課長 カシスはニュージールランドとの契約があり、栽培場所は町内

限定。栽培者には町が栽培ライセンスを付与する。ワインバレーは農地確保と集約化を町が行う。営農活動は民間主導で行い、苗木や設備投資は国の補助金を活用できないか検討する。

質問 栽培マニュアルや品種選抜データ等の知的財産はどう公開するか。

産業課長 町内生産を目的に生産者等が公開を求めた場合は、産業課が情報を公開する。

質問 今後の農業ITの方向性と取り組みについて考えはあるか。

産業課長 民間主導が前提であるが農家は所得向上、JAは労力・コスト削減、市場は有利販売での利益確保できるような農業アプリの導入を模索していく。

■エコラインへの交差道路拡幅

質問 塚計画はどうであったか。

町長 昭和47年ころ拡幅の為、用地買収されているが、乙事取り付け道路ができたため、実施されなかった。

質問 危険箇所としての認識は。

建設課長 何ができるか分からないが、来年度何らかの方策を取りたい。



矢島 尚

都市計画MPの見直しは

答 時代に合わせた見直しが必要

質問 都市計画道路の見直しを行い北通り線の先も用地買収が進んでいる中、住民意見を尊重しながら都市計画マスタープランの見直しを行う考えは。都市計画マスタープラン(MP)は第5次総合計画の後期と、どのようにリンクしているか。

町長 今年度と来年度の2年をかけた第5次総の後期策定に合わせ同時進行で見直しを進めている。年度内には住民参加による専門委員会を立ち上げ、具体的な議論に入る。今後も住民の意見を十分に取入れ計画策定を進める。都市計画マスタープランは、国土利用計画、町の総合計画、その他の町の計画と連動していかなければならない。したがって、時代に合わせた見直しが必要となる。将来的な人口減少対策、産業振興など地域における課題も視野に入れ計画の策定を進める。

■消防ポンプ車運転の免許取得支援

質問 昨年3月の道路交通法改正後に取得した普通免許では、重量の関係で町内3つの分団(1・3・6)

のポンプ車を運転することができない。団員確保のためにも準中型免許

の取得支援を行う考えは。また今後のポンプ車購入予定は。

町長 昨年3月道路交通法改正によって普通免許で運転できる範囲が5ト未満から3.5ト未満へ変更された。現時点で該当する団員はいないが、今後の募集に影響がないとは言えないため、近隣市町村等の状況を見守りながら検討も必要と考える。消防車両の更新は、概ね25年を目安としている。近い分団は1分団22年、10分団が21年を経過しているが、現在のところ不備な個所等ないため、早急に対応する必要はないと考える。



整列する消防車両(出初め式)



五味 高幸

答 運転経歴証明書の取得に補助は
デマンド交通回数券で対応

質問 高齢者の自動車運転に関しての危険性と返納後の生活維持についての考えは。また、免許返納に対する補助は、返納に対して考える契機になるのでは。

町長 高齢者による交通事故、返納後の高齢者の交通手段の確保は社会的問題だ。しかし事故を未然に防ぐための免許返納は、運転者自身の責任と捉える。地域交通の維持のためにも積極的な自主返納とデマンド交通の利用をお願いする。更に公共交通は庁舎内に研究プロジェクトチームを立ち上げ、今後の課題として検討したい。免許返納者への対応は、デマンド交通回数券を交付している。返納補助は考えていない。

■小中学校へのクーラー設置の今後は
質問 小中学校教室へのクーラー設置に構造上問題はあるか。近隣市町村では相次ぎ設置を表明している。近隣の状況を見て検討すると伺ったが、現在の考えは。
教育長 構造上の問題は機種、設置方法で補える。現在は給食室、保健室等への設置を優先しているが、小中学校教室へは現時点では未定だ。しか

し、町に相応しい空調の有り方を含め検討は今後もしていく。

■ワインバレー構想と日本ワイン法は
質問 地域内ブドウ85%以上を使用し、地域内で醸造を条件として富士見の名をラベルに冠することが出来るこの法は、進行中のワインバレー構想に影響を及ぼすのでは。

町長 地域外への醸造依頼では、富士見産ブドウ使用との表記で対応でき、構想に支障はない。富士見ワイン等の表記には地域内に醸造施設が必要と認識している。

産業課長 ワインブドウの産地化を目指す過程として先ずは原材料の提供からと、生産者の確保が優先される。

■八ヶ岳登山道の案内看板等は

質問 富士見高原からの登山道の案内看板など更新、見直しは。

町長 台風により喪失された看板はスプレー表示などで応急処置をした。今後登山道の再整備を含め、古く不明瞭な看板も更新していく。



小池 勇

答 差別をなくすための学校教育は
人権教育が学校の基本だ

質問 「差別」に対する関心が急速に高まっている。公的機関における「障がい者」の雇用問題、政治家による女性差別発言、性的少数者に関する報道等、マスコミで目にしない日はない。ハンセン氏病患者や障がい者に対する強制不妊の救済・補償は、遅ればせながら救いを感じる。憲法で差別は禁止されているが、根

は深い。「区別」と「差別」は似ているように見えるが、正当な理由なく不利益を生じさせる点が決定的に異なる。何が差別に当たるかは時代によって変わり、一律な解答はない。社会全体の認識の問題と言える。教育と啓発が最重要と考え、教育長に伺う。第一に、現在の差別問題をどう捉えるか。

教育長 各方面で様々な取り組みがされているが、後が立たないのは憂慮すべき事態だと考える。
質問 差別はどうして生じるか。
教育長 誰にもある固定的な見方が偏見と差別につながる。根絶には、常に柔軟な姿勢で学び続けることが必要だ。学校の責務は大きい。

質問 教育場面での国、県の姿勢は。
教育長 「人権教育による啓発の推進

法」で、国や地方自治体の責務が決められている。県は同和教育中心だったが、平成9年以降、幅広く進めている。

質問 富士見町の学校の取り組みは。
教育長 県の「人権教育プラン」に沿って、一般的視点と個別的視点の両面で進めている。道徳に限らず、全校内活動の根本に据えている。平成29、30年、本郷小が文科省の「人権教育指定校」に指定され、高い評価を得た。

■公衆浴場の「タトゥー」問題

質問 公衆浴場における「入れ墨・タトゥー」一律禁止は、人権侵害の可能性がある。一方で、現行法では自主規制であり違法ではない。五輪を控え、海外からの観光客は激増している。今や若者のタトゥーは珍しくない。観光振興の点からも共存できる方法はないか。

町長 現在、町内で営業中の9施設中、禁止表示は5施設。このうち3施設はシール使用で可。町は営業上の行為を指導する立場にないが、相互が許容し合えるような啓発活動は必要かもしれない。



織田 昭雄

分水の森の間伐や整備は

答 ささらなる間伐が必要

質問 分水の森交差点前の花壇の整備は中止したのか。また、南側の駐車場増設計画は。

町長 花壇の整備計画は中止したわけではない。山野草を試植したが、生育環境が不適合で、さらなる植栽は困難と考える。今後、土地の有効利用を検討する。駐車場増設は北側駐車場で十分スペースが確保されている。増設整備の予定はない。

質問 園内の立ち木は間伐する予定があるか。周りの柵の修理をする予定は。

町長 間伐はおおむね3年という計画で進めている。今2年目として間伐を行っているが、さらに間伐は必要と考える。周囲の柵は園の整備が進んで、部分的に不要になったところは処分していく。

■公共の施設の防犯

質問 保育園や小学校、中学校の不審者侵入防止対策はどのように行っているか。

教育長 学校では児童が登校したら昇降口を閉めることを徹底している。施錠するかについては学校の実態によって対応はまちまち、来校者は職



川合 弘人

特急の停車本数増の働き掛けを

答 単独自治体で進む話ではない

質問 JR東日本は3月、ダイヤの大幅改正を予定している。「スーパーあずさ」の廃止に伴い、特急「あずさ」の富士見駅停車本数を増やす働き掛けをJRに行っているのか。

町長 JRでは利便性と高速化の両方を勘案しダイヤを決定していると考え。JRに対しては、単独自治体をお願いしても簡単に進む話でもない。諏訪広域連合、八ヶ岳定住自立圏などの広域の場で、さらに継続して働き掛けたい。

質問 特急利用者の利便性を図るため、駐車場を一日500円で提供するプラン「パーク&ライド」の実現を。

町長 特急利用者の減少が、富士見駅停車本数減少の一因だとすると、町民の皆さんの利便性を向上させて、



富士見駅への停車本数の増を働き掛けてほしい新型あずさ(新宿駅)

特急を利用してもらえるようにすることも検討すべき点だ。富士見駅前駐車場を活用した「パーク&ライド」を、前向きに検討したい。

質問 高速バスと同様に、特急利用者限定した無料駐車場の整備も検討すべきではないか。例えば、町民センターの線路寄りはどうか。

町長 無料で開放する用地が見つからない。まずは「パーク&ライド」の実現を検討したい。

■紙類も3市町村の統一収集を

質問 諏訪南リサイクルセンター供用開始に向けて、紙類の統一収集はなぜ見送られたのか。

町長 富士見・原は売却益を地元還元として扱うので、単独品目とした。

■中学院メガソーラーへの疑問と不安

質問 「西の沢」などへの雨水流入の危険性は。土砂災害への責任は誰が負うのか。

町長 調整池は近年多発する局地的な豪雨、台風に対応するもの。50年確率を採用し、従前の環境より下流域の安全は確保される。災害復旧は町と県が取り組むことになる。



五味 平一

「農業3構想」は構想通りか

答 カシスを除けば、ほぼ順調

質問 3構想レタス100畝・カシス特産化・ワインバレーの現状は。

町長 レタスは平成30年の作付面積75畝、生産額3億8千万円、出荷量32万ケース。作付面積は計画通りだ。カシスは平成23、24年に14本の苗を輸入した。現在、試験栽培面積は10畝に771本。今年度はリキュール・ペイスト加工の試作を行っている。ワインバレーは平成27年に90本の試験苗の定植を行い、現在8畝に192本の苗の試験を行っている。

質問 3構想別に投入された金額は。

町長 レタス100畝は4億4千万円。国庫補助2分の1で残りの2分の1は野菜栽培会社。カシス特産化は120万円、ワインバレー構想は230万円が、現在まで投資されている。

質問 3構想別に「富士見まち・ひと・しごと」に示された達成時期と、そのスケジュールは。

町長 3構想は重要業績評価指標(KPI)として示してある。レタス100畝は生産額が6億円、雇用60人。カシスは生産額5千万円、雇用5人。ワインバレー構想は品種選定1種類以上となっている。しかし、

カシスは選別・洗浄に課題があり、達成時期は相当遅れると考えている。

質問 3構想に対する町長の考えと、事業の個別ごとの方針は。

町長 レタス100畝は2020年に向けて事業推進したい。カシス特産化は民間機関による事業化を出口戦略とし課題となっている、選別・洗浄方法を模索したい。ワインバレー構想も民間機関の事業化を出口戦略とし、産地化リスクの低減を目的に、高冷地でも栽培できるように民間機関の力を借りる。

質問 ワインバレーについて来年2畝の土地に苗を移植すると聞いているが、借地料の考えは。

産業課長 畑の借地単価は、農業委員会が最高額・最低額を情報として提供している。決定額は当事者間で協議し、決定する。

一部事務組合の活動報告

諏訪南行政事務組合

選出議員：小林市子、名取武一

川合弘人

諏訪南リサイクル

センター整備

9月の諏訪南行政事務組合全員協議会に提出された協議内容の主なものは、「諏訪南リサイクルセンターの整備について」です。

測量、地質調査、生活環境影響調査などに着手するとともに、施設整備に向けた取り組み方針の報告がありました。

茅野市、富士見町、原村がかかわる施設計画の概要、費用負担は、7月3日の「第25回広域ごみ処理協議会」で、共同処理する物と、茅野市の単独処理する品目に区別されました。

【3市町村の共同処理品目】

- 粗大ごみ（燃やす粗大・燃やさない粗大）
- 不燃物（ガラス類・陶磁器類・金属類〈小物〉・小型家電品・こたつ灰・ストーブ灰）
- 不燃物または資源物（スプレー缶〈中身を使い切った後、穴をあけずに出す方式〉）
- 資源物（缶類〈アルミ缶・スチール缶〉・瓶類・布類・蛍光管・乾電池

- 池・食用廃油・容器包装プラスチック・ペットボトル・白色トレイ
- ・小型プラスチック製品〈硬質プラスチック〉・等々）

【茅野市の単独処理品目】

- 資源物（紙類〈段ボール・新聞紙・チラシ・雑誌・その他紙・紙パック〉）

施設の計画概要

処理対象物が合意されたことにより、対象物の処理量を算定し、これに基づいて機器等の処理能力及び施設の計画概要は策定中です。

費用分担を合意

処理する品目の中に、共同処理品目と、茅野市単独処理品目があります。茅野市単独処理分にかかわる建設的及び経常的経費は、9月21日の「第26回茅野市・富士見町・原村広域ごみ処理協議会」で、茅野市が全額負担することが合意されました。

費用負担の変更を行うためには、組合構成市町村議会の議決を経る必要があります。組合規約の一部変更の手続きのため、諏訪市・茅野市・富士見町・原村からの選出議員による全員協議会が開かれました。

規約の一部改正は、各4市町村がそれぞれ12月定例会議で、「諏訪南行政事務組合規約の一部変更について」議案の提出をし、それぞれ可決されました。